



**平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(平成29年度対象)**

平成30年8月
川島町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件(H. 29. 3. 31 現在)	5
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	5
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	6
	基本目標 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進	6
	重点施策 1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善	6
	2 進路指導・キャリア教育の充実	8
	3 特別支援教育の推進	9
	4 幼児教育の推進	11
	重点施策 2 質の高い学校教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	12
	2 学校管理運営の改善・充実	13
	3 就学支援の充実	14
	4 国際理解教育の推進	17
	5 食育・環境教育の推進	19
	基本目標 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実	20
	重点施策 1 教育環境の整備・充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学校規模適正化の推進	20
	2 小中一貫教育の推進	22
	3 学校施設の改修・修繕の推進	23
	重点施策 2 学力向上のための施策の充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力向上のための学校教育環境の整備・充実	24
	2 教員の指導力の向上	27
	基本目標 3 豊かな心と健やかな体の育成	28
	重点施策 1 豊かな心を育む教育の推進	

重点的に取り組む施策等

1 道徳教育の推進	28
2 いじめ・不登校対策の充実	30
3 豊かな体験活動の推進	32
4 人権を尊重した教育の推進	33

重点施策2 健康づくりとスポーツの推進

重点的に取り組む施策等

1 子供たちの健康の保持・増進	35
2 体力向上の推進と学校体育の充実	37
3 生涯スポーツの普及・充実	39
4 保健・健康部門と連携した事業の充実	41

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上 42

重点施策1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 「学校応援団」の充実	42
2 家庭の教育力の向上	43
3 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における 取組の推進	44
4 防犯教育・安全教育の推進	45
5 子育てに関する連携支援	46

基本目標5 生きがいくりと伝統文化の継承 47

重点施策1 学習環境の整備と学習機会の充実

重点的に取り組む施策等

1 指導者の発掘	47
2 各種教養講座の充実	48
3 子ども会活動の充実と活動支援	50
4 公民館の活性化	51
5 川島町立図書館の利便性の向上	53

重点施策2 文化財の保護・活用

重点的に取り組む施策等

1 伝統芸能団体の活動支援	55
2 文化財保護審議会の活動	56

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見	57
6 結びに	62

[参考資料]

・平成29年度 川島町教育行政重点施策	63
---------------------	----

1 はじめに

川島町教育委員会では、平成29年度、教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」と5つの基本目標に基づき、幼児、児童、生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進するとともに、子どもから大人まで生涯学習のより一層の定着の推進を図るため「川島町教育行政重点施策」を策定し事業展開を実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成29年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「平成29年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

今井 茂夫 氏

元埼玉県立飯能高等学校校長

元埼玉県教育局指導部高校教育第二課指導主事

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

○会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第4回 (定例)	4月28日(金) 9:00～ 役場 第2委員会室	・統合小学校の校章応募優秀賞対象作品の選定について ・統合小学校の校歌制作方針(案)の決定について ・統合小学校の校歌制作依頼者の決定について ・川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・閉校記念式典の日程について ・学校図書館司書教諭の任命について ・学校評議員の委嘱について ・学校教育推進員の委嘱について ・川島町就学支援委員会委員の委嘱について ・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について ・お盆期間中の学校閉庁について ・川島町学校体育施設管理者指導員の委嘱について ・川島町小学校統合協議会委員の委嘱について ・指定校変更の許可について ・平成28年度就学援助受給申請者の認定について ・「文芸かわじま」第27号編集委員について ・中央公民館長・主事の任命について ・社会教育主事の任命について	一部 非公開	0人
2	第5回 (定例)	5月26日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・平成29年度川島町一般会計補正予算(第1号)(案)の意見について ・統合小学校の校章の決定について ・統合小学校の校歌制作方針の決定について ・平成28年度就学援助受給申請者の認定について ・公民館主事の委嘱について ・公民館委員の委嘱について	一部 非公開	0人
3	第6回 (定例)	6月26日(月) 13:30～ 役場 第2委員会室	・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・平成28年度及び平成29年度就学援助受給申請者の認定について ・川島町立つばさ南小学校及びつばさ北小学校の校門銘板・外壁サインに使用する文字のフォントについて ・地区公民館の運動会等の事業に関する協議について	一部 非公開	0人

4	第7回 (定例)	7月26日(水) 14:00～ 役場 第1委員会室	て ・平成30年度使用小学校教科用図書の採択について ・平成29年度町民体育祭の予備日を定めることについて ・川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について ・平成29年度就学援助受給申請者の認定について ・平成29年度埼玉県学力・学習状況調査結果について ・川島町立(仮称)三保谷・出丸小学校の設置について ・川島町立(仮称)ハッ保・小見野小学校の設置について ・川島町立(仮称)三保谷・出丸小学校の名称変更について ・川島町立(仮称)ハッ保・小見野小学校の名称変更について	一部 非公開	0人
5	第8回 (定例)	8月29日(火) 9:30～ 役場 第2委員会室	・平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成28年度対象)について ・平成29年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について ・川島町立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成29年度就学援助受給申請者の認定について ・豊かな地域社会を創造する今後の社会教育・公民館活動のあり方について(諮問)	一部 非公開	0人
6	第9回 (定例)	9月25日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・平成30年度当初教職員人事異動の方針について ・臨時職員の任用について ・平成29年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について ・川島町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・平成29年度就学援助受給申請者の認定について ・平成29年度埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果とその分析について	一部 非公開	0人
7	第10回 (定例)	10月23日(月) 9:00～ 役場 第1委員会室	・統合小学校の校歌の決定について ・出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う平成30年度からの財産管理ならびに施設開放にかかる方針について ・閉校記念室の整備方針について ・川島町教育委員会公印規程の全部を改正する訓令を定めることについて ・平成29年度就学援助受給申請者の認定について ・指定校変更について	一部 非公開	0人

8	第11回 (定例)	11月20日(月) 8:45～ 役場 第2委員会室	・川島町教育委員会公印規程の全部を改正する訓令を定めることについて ・廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画について ・川島町廃校体育施設の設置及び管理に関する条例を定めることについての意見について ・川島町廃校体育施設の設置及び管理に関する規則を定めることについて ・平成29年度川島町一般会計補正予算(第5号)の意見について ・平成29年度就学援助受給申請者の認定について ・指定校変更の許可について	一部 非公開	0人
9	第12回 (定例)	12月15日(金) 13:30～ 役場 第2委員会室	・廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画の修正について ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規則を定めることについて ・川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規程を定めることについて ・区域外就学の承諾について ・平成30年成人式について	一部 非公開	0人
10	第13回 (臨時)	12月18日(月) 10:30～ 役場 第2委員会室	・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて ・川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について	非公開	0人
11	第1回 (定例)	1月26日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認申請について ・廃校後の跡地・施設の管理・開放に係る基本計画の修正に伴う附帯決議に関する報告について ・入学通知書の送付について ・区域外就学の承諾について	一部 非公開	0人
12	第2回 (臨時)	2月19日(月) 10:00～ 役場 第2委員会室	・廃校後の跡地・施設の利活用検討について ・閉校記念室の整備方針の変更について ・閉校記念プレート除幕式について	公開	0人
13	第3回 (定例)	2月23日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・平成30年度当初教職員人事異動計画について ・平成29年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について ・平成30年度川島町一般会計予算の意見について ・平成30年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について ・川島町文化財保存事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認について ・指定校変更の許可について ・平成29年度就学援助受給認定者の認定について	一部 非公開	0人

14	第4回 (定例)	3月19日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について ・川島町立中学校生徒QUテスト補助金交付要綱について ・平成30年度川島町教育行政重点施策について ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・学校面接指導医師の指定について ・川島町社会教育指導員の委嘱について ・平成30年度臨時職員の任用について ・川島町社会教育委員会による「豊かな地域社会を創造する今後の社会教育・公民館活動のあり方」にかかる答申結果について ・川島町公民館運営審議会委員会による「豊かな地域社会を創造する今後の社会教育・公民館活動のあり方」にかかる答申結果について ・川島町育英資金の貸付決定及び資金繰りについて ・指定校変更の許可について ・平成29年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
----	-------------	------------------------------------	---	-----------	----

(2) 教育委員会の構成要件 (H30. 3. 31 現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1 名	男性	0 回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性 2人 女性 2人	0回

○委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区 分	全 国	関 東	県	西 部	比 企	町
委員対象	1	2	2	1	3	30
教育長のみ対象	1	0	6	8	4	1

○委員対象の研修等の参加回数は、39回で延べ参加人員は134人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、20回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1)学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善 (2)校内研究授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 (3)少人数指導の推進
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善 ・全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。また、川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。さらに、教育委員会と川島町教育研究会と共催で、外部指導者を招聘し、授業力向上を目指した授業研究会を実施した。 ・川島町全教職員を対象に、川島町教育委員会・川島町校長会主催による「川島町学力向上のための教育講演会」を実施した。 【実施日】 平成30年1月17日（水） 【講演】 演題：「子どもの学力を伸ばすための県学力・学習状況調査の活用法」 講師：埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長 大根田 頼尚 氏 (2)指導者を招聘した計画的な「校内授業研究会」の実施による授業力・指導力の向上 【平成29年度 学校課題研究における授業研究会】 ・中山小 学校課題「技能と体力を高め、運動の楽しさを味わわせる体育授業の展開」 1年2組 11月15日・6年2組 12月8日・3年1組 1月19日 ・伊草小 学校課題「児童の情報活用能力を育む授業の研究」 4年1組 11月27日・5年2組 12月8日・6年2組 1月22日 ・三保谷小 学校課題「自ら学ぶ力を育てる算数指導（4年次）」 1年1組 10月18日・2年1組 10月6日・3年1組 5月31日 4年1組 6月5日・5年1組 11月30日・6年1組 9月12日 ひまわり学級 12月8日 ・出丸小 学校課題「一人一人のよさや可能性を引き出し伸ばす国語科指導」 2年1組 9月27日・4年1組 11月9日・6年1組 12月5日 ・ハツ保小 学校課題「自ら進んで伝え合う児童を育てる国語科指導」 5年1組・6年1組 11月27日 2年1組・3年1組・4年1組 12月7日 1年1組 12月11日 ・小見野小 学校課題「お互いの思いを伝え合い、理解し合う力を育てる算数指導」 1年1組 6月28日 2年1組 9月25日 3年1組 11月29日 4年1組 6月14日 5年1組 12月5日 6年1組 10月18日

- ・川島中 学校課題「規律があり、心暖かな学級づくりの研究」
1年3組 11月16日
- ・西 中 学校課題「心豊かにたくましく生きる力を育てる道德教育」
6月 全クラス 授業研究会実施
9月 1年2組・3年2組 授業研究会
10月 全クラス 授業研究会実施
11月8日 1年2組・2年1組・3年1組 道德教育研究推進モデル校
中間発表
- 【平成29年度 授業研究会】
- ・中山小
2年1組「算数」12月5日・6年2組「社会」12月14日
5年1組「体育」10月24日・5年1組「道德」12月4日
6年1組「国語」2月7日
- ・三保谷小
5年1組「外国語活動」2月13日
- ・ハツ保小
6年1組「理科」2月15日
- ・川島中
2年3組「道德」11月13日・「英語」10月30日
1年3組「理科」12月6日
2年1組「数学」11月20日
1年1組・2年2組「国語」3月7日
- ・西 中
1年1・2組「体育」11月20日

(3) 少人数指導の推進

- ・基礎基本の定着を図るために、教科指導充実加配を活用して、ティーム・ティーチング指導や学級をさらに少人数に分けた指導を行い、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導や補充・発展の指導を行った。

2 課題

本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。各学校では、全国や埼玉県の学力・学習調査や川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努め、さらに伸ばすためによりよい授業を展開する必要がある。今後も、教師の指導力向上のために、研修会や授業研究会に積極的に参加をするよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1) 比企地区学力テスト実施に係る補助 (2) 中学生社会体験チャレンジ事業
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 比企地区学力テスト実施に係る補助 ・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。 ・補助金額 1人1回あたり550円を限度 ・実施回数 川島中 3回(9月5日・10月3日・11月2日) 西 中 3回(9月5日・10月3日・11月2日) (2) 中学生社会体験チャレンジ事業 ・キャリア教育の一環と位置づけながら、生徒のより主体的な取組につなげるために当事業を平成30年度より2年生で実施することとし、平成29年度は教育課程を再編成するなどの準備期間とした。 ・川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会 1回(2月27日) 2 課題 中学生社会体験チャレンジ事業での体験は、中学生にとって非常に充実した体験である。だからこそ、全ての生徒にとって有意義であったと言えるようにしていく必要がある。そのために、平成30年度より2年生で実施する中学生社会体験チャレンジを両中学校教職員と連携を図りながら計画を立てることができた。また川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会において当事業を平成30年度より2年生で実施することについて再度趣旨理解を行ったことによって、平成30年度にスムーズに本事業を進められる準備をすることができた。

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進
目的	幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
主な取組	(1)教育相談、就学支援委員会の充実 (2)幼・保・小における特別支援教育の充実 (3)共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 (4)発達障害などに対する支援体制の整備・充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)教育相談、就学支援委員会の充実 ・幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。 ○とねがわ幼稚園：7月24日 ○けやき保育園・さくら保育園：7月27日 ・就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。 ○全体会 年3回 7月6日、11月30日、2月22日 ○専門委員会 年2回 9月6日、10月31日 (2)幼・保・小における特別支援教育の充実 ・町内に住む特別支援学校に通う児童生徒が地元の小中学校へ定期的に通い支援籍学習を行うことにより、障害者に対する理解（心のバリアフリー）を深めることができた。 ○県立川越特別支援学校支援籍学習希望者 4名 【中山小学校：2名（年間3回）】【川島中学校：2名（年間3回）】 【伊草小学校：1名（年間3回）】 ○坂戸ろう学園支援籍学習希望者 1名 【三保谷小学校：1名（年間3回）】 (3)共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 ・児童生徒一人一人が生き生きと学習活動が行えるよう、通常学級での学びや町内の施設を使つての学びなどを多く取り入れることができた。 (4)発達障害などに対する支援体制の整備・充実 ・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒についても、日常の支援を行うことができるようになった。 ・平成29年度は、平成28年度に1名増員して対応をした。 ○平成29年度特別支援教育支援員の配置状況 中山小 5人(5人) 伊草小 5人(4人) 三保谷小 3人(3人) 出丸小 1人(1人) ハッ保小 1人(1人) 小見野小 1人(1人) 川島中 4人(4人) 西中 4人(4人) 計 24人 (23人) ※()内は平成28年度。

・特別支援教育支援員研修会を実施して、支援員の資質向上を図った。
○特別支援教育支援員研修会の実施（年2回 4月4日・7月20日）

2 課題

特別支援学級だけではなく、通常学級に在籍している発達障害と思われる児童生徒が増えてきていることや障害種が多種にわたってきているため、対応のできる専門性のある教員の育成や引き続き直接児童生徒と関わる特別支援教育支援員の資質向上を図ることが必要である。

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 幼保小連携事業の推進 (2) 幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 幼保小連携事業の推進 ・各小学校と私立幼稚園及び保育園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、幼稚園や保育園での様子を小学校教諭が参観に行き、入学児童の理解を行った。 ・けやき保育園においてはハッ保小学校や小見野小学校と、さくら保育園においては伊草小学校と、とねがわ幼稚園においては中山小学校と伊草小学校と交流会を実施した。園児と小学生と一緒に活動したり遊んだりすることで、小1プロブレムの解消や小学生に小さい子供への思いやりの心を育成することができた。 (2) 幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】 9 ページ 3 特別支援教育の推進を参照 2 課題 私立幼稚園や保育園と小学校が交流事業を実施していくことで、スムーズな小学校就学をすすめることができている。今後も私立幼稚園及び保育園と小学校との交流事業を実施していくことや、園児の情報交換の場を意図的に設定したり、実際に小学校教諭が園に出向き、園児の様子を観察したりすることによって連携を図っていくことが必要である。

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。
主な取組	(1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実 (2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実 【平成29年度川島町研究委嘱】 ・中山小「体育」主題：技能と体力を高め、運動の楽しさを味わわせる体育授業の展開 ・伊草小「情報教育」主題：児童の情報活用能力を育む授業の研究 ・三保谷小「算数」主題：自ら学ぶ力を育てる算数科指導 ・出丸小「国語」主題：一人一人のよさや可能性を引出し伸ばす国語科指導 ・ハッ保小「国語」主題：自ら進んで伝え合う児童を育てる国語科指導 ・小見野小「算数」主題：お互いの思いを伝え合い、理解し合う力を育てる算数指導 ・川島中「全教科」主題：規律があり、心豊かな学級づくりの研究 ・西中「道徳」主題：心豊かにたくましく生きる力を育てる道徳教育 (2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上 ・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともに行った。(伊草小、小見野小、西中) ・町教育委員会により、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために行った。(中山小、三保谷小、出丸小、ハッ保小、西中) 2 課題 指導主事としての重要な役割の一つである各小・中学校への指導支援が、学校指導訪問の他に、初任者教諭の授業参観や意図的に学校訪問を行う等を行うことによって多くできた。 今後も、学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に各小・中学校を訪れるようにし、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校管理運営の改善・充実
目的	学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1) 人事評価制度の充実 (2) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新 (3) 学校評価制度の整備・充実 (4) 地域との連携の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 人事評価制度の充実 ・ 職員の資質及び能力の向上と学校の教育力を高めるためのより効果的な人事評価の実施を目指し、管理職を対象に研修を行った。 (2) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新 ・ 学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるもので、全小・中学校で設置している。平成29年度は、各校4～6人ずつ、合計40人を委嘱した。 ・ 各校とも、学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をもらった。 (3) 学校評価制度の整備・充実 ・ 町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2学期末を基本として各学校の裁量で行った。 ・ 取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。 ・ 具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。 (4) 地域との連携の推進 ・ 各校とも、学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をもらった。 2 課題 川島の児童生徒を伸び伸びと健やかに成長させることができるよう、教職員の資質・能力の向上を目指して人事評価制度研修を繰り返し行う必要がある。自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。 学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のために教職員は意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが大切である。

基本目標		1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進	
重点施策		2 質の高い学校教育の推進	
重点的に取り組む施策等		3 就学支援の充実	
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。		
主な取組	(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (2)特別支援教育就学奨励事業 (3)育英資金貸付事業 (4)奨学金利子助成事業【新規】 (5)幼稚園就園奨励費補助金事業 (6)第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業 (7)入園祝い金事業		
施策の評価及び課題等	1 施策の評価		
	(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業		
	・平成30年度、新小学1年生及び新中学1年生になる児童・生徒への新入学用品費の就学前支給を行った。		
	小学生 (単位：人・円)		
	区 分	人 員	金 額
	新入学用品費(H29)	11	446,600
	新入学用品費(H30)	11	446,600
	学 用 品 費	121	1,299,025
	通学用品費	110	228,570
	校外活動費	72	84,180
	修学旅行費	20	412,140
	P T A会費	92	184,800
	医 療 費	0	0
	計		3,101,915
	中学生 (単位：人・円)		
区 分	人 員	金 額	
新入学用品費(H29)	22	1,042,800	
新入学用品費(H30)	21	995,400	
学 用 品 費	75	1,426,620	
通学用品費	51	87,706	
校外活動費	24	152,870	
修学旅行費	19	1,039,997	
医 療 費	0	0	
通学用自転車購入費	14	246,369	
P T A会費	68	143,600	
生 徒 会 費	75	105,150	
体育実技用具費	14	51,800	
計		5,292,312	

(2) 特別支援教育就学奨励事業

小学生

(単位：人・円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	15	328,000
修学旅行費	2	20,452
校外活動費	15	4,522
学用品・通学用品購入費	15	71,059
新入学用品費	1	10,235
計		434,268

中学生

(単位：人・円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	3	78,400
修学旅行費	1	25,145
校外活動費	3	3,435
学用品・通学用品購入費	3	33,480
新入学用品費	1	11,775
体育実技用具費	1	1,850
計		154,085

(3) 育英資金貸付事業

貸付件数 11 件

・運用状況

区 分	前年度末現□高	決□年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高
貸付金	12,959,000	3,990,000	□56,000	15,993,000
現 金	7,041,000	956,000	3,990,00	4,007,000
計	20,000,000	4,946,000	4,946,000	20,000,000

(4) 奨学金利子助成事業【新規】

・広報紙やホームページでの町民への周知 助成件数 0 件

(5) 幼稚園就園奨励費補助金事業

・子育て支援の一環として、入園料と保育料を減免する就園奨励事業を行っている幼稚園に対して、その減免した額を幼稚園へ補助した。

(6) 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業

・多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充として第3子以降の多子計算の算定対象の年齢制限を完全に撤廃し、保育料を無料とし補助した。

(7) 入園祝い金事業

・私立幼稚園に係る就園奨励費の対象とならない諸経費（制服代等）に対して、保護者の負担を軽減するため、入園祝い金を支給した。82件

2 課題

経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように、支援の必要な児童、生徒に対して就学援助事業及び育英資金貸付制度等の周知及び申請の仕方が理解しやすいよう工夫する。育英資金貸付事業は、平成29年度の新規貸付者が3件。毎年、2～3件の貸付者がおり、今後も育英資金を必要とする方への事業の周知徹底をする必要がある。また、資金返還者が9件と多くなっていることから、返還金の事務手続きを適正に処理することに努める。

	奨学金利子助成事業においても平成２８年度途中から進学による就学金のローンを協定金融機関と組んだ方の利子助成となるため、平成２９年度は、申請者がなかった。今後も継続的な周知が必要である。
--	---

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 国際理解教育の推進
目的	広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図る。 また、国際化が進展するなかで、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る。
主な取組	(1) 英語教育充実事業（ALT 派遣、小学校外国語活動支援員の配置） (2) 英語検定受験推進事業【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 英語教育充実事業（ALT 派遣、小学校外国語活動支援員の配置） ・ 中学校生徒の英語科の学力向上（特に 4 技能の内スピーチ、ヒヤリング能力の向上）を目指して A L T（外国語指導助手）の常駐配置化を図った。 ・ 小学校では外国語の聞き取り能力を楽しく学ぶ中で高めるため実践的な活動ができる A L T（外国語指導助手）を採用し、5、6 年生担任教師と共に授業を行っている。 ・ 中学校では生徒の英語科の学力向上（特に 4 技能の内スピーチ、ヒヤリング能力の向上）を目指して A L T（外国語指導助手）の常駐配置化を図った。 ・ 小学校では外国語の聞き取り能力を楽しく学ぶ中で高めるため実践的な活動ができる A L T（外国語指導助手）を採用し、5、6 年生担任教師と共に授業を行った。 配置日は、小学校で 280 日（内訳 中山、伊草小 各 70 日、他の 4 校各 35 日）、中学校で 438 日（内訳 川島・西中 各 219 日）とした。 ・ 小学校外国語活動支援員配置事業（臨時職員賃金） 学習指導要領の改訂に伴う、小学校 5・6 年生の英語の教科化及び 3・4 年生の外国語活動の導入を見据え、担任教師と ALT（外国語指導助手）の授業を支援するための外国語支援員（臨時職員）を配置し、計画的な外国語教育を行った。支援員の任用にあたっては、英語指導能力やコミュニケーション能力についても配慮した。 (2) 英語検定受験推進事業【新規】 ・ 第 5 次川島町総合振興計画（第 3 節学校教育の充実）まちづくりの指標では中学 2・3 年生の英検 3・4 級取得率を 70%と定めている。 特に、英語に関しては、グローバル化が進む現代社会において「読む」「聞く」「話す」「書く」の 4 つの技能をバランスよく習得することが求められおり、この 4 技能を試す機会として英語検定は有効な学習機会である。 このため、グローバル社会でも適応できる英語力を全ての生徒に身につけるため、（公財）日本英語検定協会の実用英語技能検定（準 2 級・3 級・4 級）を受験する生徒に対して、予算の範囲内において、英語検定料を町が負担（1 回を限度）する事業を開始した。

また、英語検定の合格率を高めるためには、試験に臨む生徒を学習面で支援する必要があるため、学校での基礎学力の定着を目指した授業や補習学習に併せて、英語検定取得を支援する講座を私塾と連携し開設した。

・支援事業費の額

受験を希望する生徒に対して、川島中学校または西中学校で受験した場合、一人当たり同一年度内1回を限度とし、次の金額を町が負担することにより生徒の受験料を免除する。

- ・英検準2級（高校中級程度） 実費額4,800円
- ・英検3級（中学卒業程度） 実費額3,400円
- ・英検4級（中学中級程度） 実費額2,100円

・英語検定受験推進事業参加者及び合格者等の状況

第1回英語検定 平成29年6月3日（土）実施

第2回 “ 平成29年10月7日（土）実施

第3回 “ 平成30年1月20日（土）実施

受験者	1回	2回	3回	参加者計	合格者計	（合格率）
準2級	12	7	1	20	9	45.0%
3級	41	37	15	93	57	61.3%
4級	18	38	38	94	53	56.4%
計	71	82	54	207	119	57.5%

・英語検定を受験する生徒に対して、英語検定実施日の直前に過去問題や英語検定システム（旺文社過去問題）等を活用した受験準備講座を実施した。

年3回実施 1回目：5月28日（日）（川中・西中）

2回目：9月30日（土）（川中・西中）

3回目：1月13日（土）（川中）・14日（日）（西中）

2 課題

英語検定（3，4級）取得者7割を数値目標に上げているため、受験者数増及び受験に向けて、今後、中学校と協議し、夏休み期間中の補充学習等にALTを活用できるようなプログラムを作り、指導効果を高めるなどの工夫が必要である。

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 食育・環境教育の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校【継続】、伊草小学校【新規】） (2) みどりの学校ファームの取組
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校【継続】、伊草小学校【新規】） ・中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習の1日目に「木を使った基地づくり体験」「木育ウォークラリー」などの木育体験活動を埼玉大学、浅田茂裕教授と学生の指導により行った。 - この木育体験の事前学習と事後学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。 ○事前学習 6月1日 ○宿泊学習 6月6日～6月7日 ○事後学習 6月9日 ・伊草小学校「木育推進体験活動」では、木材を利用するよさや利用方法を学び、環境改善や心をこめて育てた森林を有効活用している人たちへの感謝の気持ちを育てる目的で活動を行った。 - 日時：平成29年11月18日（土）3・4時間目 - 実施場所：伊草小学校体育館 - 参加者：1、2年生の児童（81名）、保護者 - 指導者：埼玉大学教育学部・浅田茂裕教授並びに浅田研究室の学生 - 内容：木の性質と暮らしのかかわりについて知る。（全体講義） 積み木コーナー・体験コーナーにおいて木材の活用方法や木材のよさを知る。（体験活動） (2) みどりの学校ファームの取組 ・各小学校において、地域の方から田んぼをお借りして、田植えや稲刈り体験をしたり、また、野菜を種や苗から育て、収穫した野菜やお米を食すことで、食べ物を育てる苦労や喜びを学習した。 2 課題 今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境や農業の実状、豊かな食を支えているものは何か、また高齢化による農業の担い手不足等についても学ぶ必要がある。また学校規模適正化を図るため、木育推進校を新設校の教育課程の中にどう位置づけていくか検討を図る必要がある。

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	1 学校規模適正化の推進
目的	今後予想される複式学級の編制や、現状の男女間の数の不均衡といった、小規模校化した三保谷、出丸、ハッ保、小見野の4小学校の課題を解決するため、早急に教育環境の改善を図るべく、平成30年4月に2校に統合する。
主な取組	(1) 統合協議会の開催（学校の跡地・施設の有効活用の検討など） (2) 統合対象校間の交流事業
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 統合協議会の開催（学校の跡地・施設の有効活用の検討など） ・平成30年4月の統合小学校の開校を目指して、平成28年4月に統合協議会を設置し、継続的な統合協議を行い、平成29年度は全体会議を3回開催した。2ヵ年度通算で計7回の全体会議を開催した。この協議会では各部会で審議し統合に向けた方針を次のとおり決定した。この方針に基づき平成29年度末に4校で閉校記念式典が実施された。 第5回協議事項（4月18日） ・専門部会の部会員、部会長、副部長について ・統合小学校校章応募入賞作品について ・統合小学校校歌制作方針について ・統合小学校校歌制作依頼者について ・閉校記念式典の日程について ・閉校記念事業実行委員会の組織化の進捗状況について 第6回協議事項（9月29日） ・統合小学校の校歌について ・出丸小学校及び小見野小学校の廃校に伴う、平成30年度からの財産管理ならびに施設開放の取扱いについて ・閉校記念室の整備方針について 第7回協議事項（2月5日） 「廃校後の跡地・施設の利活用検討に係る報告」を決定し、教育委員会へ具申した。 (2) 統合対象校間の交流事業 ・平成30年4月の学校統合に向けて、統合対象校（三保谷小・出丸小及びハッ保小・小見野小）同士が、お互いに連携を図ることで、子供たちが慣れ親しめるよう交流を行うもので、全学年で授業や校外学習を中心に実施した。 ・三保谷、出丸小間の交流回数は21回、ハッ保、小見野小間の交流は29回実施した。

2 課題

川島町小中学校統合協議会規則を平成 28 年 3 月 31 日に制定し、平成 30 年 4 月に統合小学校 2 校（つばさ南小学校、つばさ北小学校）を開校するため、規則で定める次の事項を協議会で審議したが、すべての事項の協議を終え、その目的を達したことから平成 29 年度末を以て協議会は解散した。

- (1) 校名、校則、式典等に関すること。
- (2) 通学体制等に関すること。
- (3) 教育課程、学校行事等に関すること。
- (4) PTA 等学校関係組織に関すること
- (5) 施設整備、設備備品等に関すること。
- (6) その他統合に向けて必要な事項に関すること。

また、統合協議会では「廃校後の跡地・施設の利活用検討に係る報告」について、教育委員会に報告書を提出したが、施設管理の所管が町に移管することから、町を挙げて施設の利活用の検討をする。

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	2 小中一貫教育の推進
目的	川島町立小学校規模適正化計画では、子供たちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、既存の中学校と連携、交流を深めることで、小中一貫教育を推進する。
主な取組	(1)小学校と中学校の連携、交流、研究事業
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)小学校と中学校の連携、交流、研究事業 ・川島町立小学校規模適正化計画では、小学校の統廃合が完了した後、平成30年度から平成34年度までの5年間で、小学校と中学校、また中学校と中学校との連携、交流を図る中で、将来推進する小中一貫教育に向けた研究を行う。 ・平成29年度においては、教育委員、小中学校長、教職員を対象に、県内の小中一貫教育に関する先進事例の視察や小中連携・小小連携における人事交流事業を行った。 ・入間市小中一貫教育研究発表会視察 入間市立西部中学校・入間市立仏子小学校視察（11月10日） ・小中人事交流事業 三保谷小学校から川島中学校（10月26日～11月17日 計6回） 中山小学校と西中学校での交換授業（11月20日） 西中学校から伊草小学校特別支援学級への交流 （管理職 1月31日～2月1日） ・小小人事交流事業（特別支援学級） 伊草小学校から三保谷小学校へ（11月9日） 三保谷小学校から伊草小学校へ（11月10日） 2 課題 移動時間や授業の調整の関係で、人事交流ができる人材が固定化されてしまった。今後多くの教員が交流事業に参加できるよう小中学校間での調整が課題である。また、小中一貫教育の推進には、小中学校の教職員が、9年間を通じて一貫した教育を行うという意識をお互いに持つ必要がある。今後も交流が図れるように、研究参加者の対象をさらに広げ教職員の意識改革も図っていく必要がある。

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	3 学校施設の改修・修繕の推進
目的	児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。
主な取組	(1)三保谷・ハッ保小学校改造事業【新規】 (2)中山小学校トイレ改修事業（H29 設計）【新規】 (3)学校給食センター調理等業務委託事業【新規】 (4)コミュニティセンター・町民体育館改修事業【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 三保谷・ハッ保小学校改造事業【新規】 ・平成30年4月1日からのつばさ南、つばさ北小学校開校に向け、児童が快適に学校生活を送れるよう、夏季休業期間中に、施設の改造工事を施工した。トイレの和式便器を洋式便器に替え、また、教室の床の老朽化に対応するため、床改修等を行った。 (2) 中山小学校トイレ改修事業（H29 設計）【新規】 ・平成30年度に老朽化した中山小学校のトイレを、和式便器から洋式便器に替え、トイレの床を乾式化する改修工事を施工するため、工事の設計業務を行った。 (3) 学校給食センター調理等業務委託事業【新規】 ・平成29年度から学校給食センター調理等業務委託を民間事業者と長期継続契約（3か年）を締結し、給食業務を行っている。業務委託の主な内容は調理と配送になっており、業務責任者をはじめ調理員、配送員、ボイラーマン等14名で業務にあたっている。 (4) コミュニティセンター・町民体育館改修事業【新規】 ・「川島町民体育館ほか外壁等改修工事」として、上記2施設の外壁塗装修繕を実施した。 ○躯体のクラックによる雨漏りが改善された。また、役場庁舎・町民会館・武道館との一体感を出すために、グレー系の塗装を施して、役場庁舎周辺の景観の向上を図った。 2 課題 学校施設においては、事後的な対応となっており、施設の長寿命化の観点から、計画的な改修が必要である。今後、大規模改造工事も含め計画的な改修、修繕計画を策定する必要がある。

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	2 学力向上のための施策の充実
重点的に取り組む施策等	1 学力向上のための学校教育環境の整備・充実
目的	学力の向上を目指した総合的な事業として「川島方式子ども学習支援システム」の一環として、教育環境の整備、充実を行う。
主な取組	(1) 学校と私塾が連携した補充学習の充実事業【拡充】 (2) 私塾と連携した通塾支援事業【新規】 (3) きめ細かい教育の推進事業【拡充】 (4) 基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト)【拡充】 (5) 英語教育充実事業(ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置【再掲】、英語検定受験推進事業【新規】)【再掲】、 (6) ICT機器活用事業(タブレット端末、校内LAN、電子黒板活用の推進)【拡充】、中山小学校【継続】、伊草小学校【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学校と私塾が連携した補充学習の充実事業【拡充】 ・各中学校において、英語検定取得を支援するため「私塾と連携した講座」として実用英語技能検定 準2級、3級、4級の合格を目指す生徒を対象に、検定日前の直前講座として主に過去問題を中心に実施した。 ○5月28日(川中・西中)・9月30日(川中・西中)・1月13日(川中)、1月14日(西中) (2) 私塾と連携した通塾支援事業【新規】 ・経済的理由などにより、子どもたちの受けられる教育の格差が、それぞれの学歴や就職につながるという負の連鎖が生じていることが報道されており、この格差を解消することが社会的な課題となっている。このような中、教育委員会では基礎学力の定着と学力の向上を目指して「学校と私塾が連携した学習支援事業」を新たな支援策としてスタートした。通塾を断念していた子供たちや保護者に対して新たな支援策として活用された。 ・対象者：川島町教育委員会が認定した平成29年度就学援助認定児童・生徒とし、学力の定着や進学のための支援が必要な学年を対象に支援を行うものとし、小学生は学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、基礎学力の定着が必要な高学年5年生、6年生を対象(34名)とした。中学生については進学支援を踏まえ3年生(19名)を対象とした。 ・支援内容：教育委員会と支援協定を結ぶ私塾(飛翔塾、明光義塾川島教室)に対象児童・生徒が通塾する場合に、受講料の一部を町が助成するもので、助成額は私塾の受講料1コースに対して5,000円を上限とし、予算の範囲で、通年で3コースを上限として支援する。また、支援対象とする科目は小学生で国語・算数、中学生は

数学・英語とした。

・通塾支援の実施結果 ・小学生 6名 ・中学生 2名

(3) きめ細かい教育の推進事業【拡充】

・川島中学校では、昨年度の3学年に引き続いて1学級の生徒数を40人から町単独で35人として、町費で教員を1名増員した。

これにより、1年生75名を3クラスに分け、25名程度の3クラス編制として「きめ細かい教育」を推進し、学力向上や規律ある態度の育成を図った。

・伊草小学校においても、新たに町費で教員を1名増員し、4年生まで2クラス編制で、転出により38名となった5年生を2クラスに分け、19名ずつの2クラス編制とした。

高学年で1クラスになることを避けることができ、落ち着いた学習環境となった。

(4) 基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト)【拡充】

・「かわべえ・かわみん家庭学習ノート」を4冊、及び「国語ドリル」を全児童に配布。比企地区学力テスト(中学3年生)への補助を行った。

(5) 英語教育充実事業(ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置【再掲】、英語検定受験推進事業【新規】)【再掲】

17ページ 4 国際理解教育の推進(1)(2)を参照

(6) ICT機器活用事業(タブレット端末、校内LAN、電子黒板活用の推進)【拡充】、中山小学校【継続】、伊草小学校【新規】

・ICT機器の授業における活用方法を研究するため、中山小学校に続き伊草小学校を研究校に指定し、タブレット端末、LANを導入した。

・4年生から6年生の授業において、各教室に設置されているデジタルテレビに併せ、タブレット端末(13台)、LAN回線(6教室分)を活用することにより、ICT機器を活用した授業方法や教育効果を検証した。

・伊草小学校では、導入前から、タブレット端末を活用した算数の指導案を作成し、授業で活用した。

・学校では、タブレット端末の活用により、教員にとっては各児童の習熟度を瞬時に把握でき、授業の効率化になっているほか、児童にとっては友だちの考え方や表現の違いなどを知ることができることから、よい刺激となり学習意欲につながると評価している。

2 課題

県独自の学力学習状況調査では子どもたち学力の伸びを経年で把握することができる。また、町独自の学力確認テストを実施することにより基礎学力の定着が図れていない分野が分析値に如実に現れてくる。これらのデータを有効活用するためには、小中学校でさらに分析を加え、子どもたちの授業に役立てていかななくてはならない。

しかしながら、取組み状況については検証が十分行われていないため、今後も学力向上のための学校教育環境の整備及び充実の取組みが必要となる。特に、英語教育充実事業では、小学校においては、学習指導要領の改訂に伴う英語の教科化に伴う教職員の研修や授業研究が求められている。

また、英語科支援を行う ALT にも指導に合わせた役割が求められており、適切な人材確保に努めたい。

中学校においては、ALT 常駐化の効果を挙げるため様々な取り組みを行っており（西中学校における英語ルームの活用や生徒との交流）、授業で生の発音に触れ、リスニング能力や会話能力が向上してきている。

町では、英語検定（3, 4 級）取得者 7 割を数値目標に上げているため、今後、中学校と協議し、夏休み期間中の補充学習に ALT を活用できるようなプログラムを作り指導効果を高めていきたい。

ICT 機器活用事業のタブレット端末を活用した授業の指導案は、ICT 機器の活用に熟達した教員を中心として作成されているもので、まだ、全ての教員がタブレット端末を活用できるレベルには至っていない。このことから、教員の ICT 機器活用にかかる技能の習得が課題である。また、現在は、算数を中心とした授業研究になっているが、他の教科についても、研究を広げていくことが課題である。

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	2 学力向上のための施策の充実
重点的に取り組む施策等	2 教員の指導力の向上
目的	川島町の子供たちは学力向上が喫緊の課題である。そのために学力向上先進県である秋田県から講師を招き、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法についてを聞く講演会を実施し、教師の指導力向上を図る。
主な取組	(1)学力先進地校（秋田県）への視察【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)学力先進地校（秋田県）への視察【新規】 ・子供たちの学力向上を目指し、全国学力学習状況調査の成績が全国1位である秋田県に行き、具体的な取組について先進的な研究を学び、教職員の意識改革及び、指導力の向上を図った。 視察期間：平成29年11月1日～11月2日 1泊2日 視 察 先：秋田県横手市教育委員会（第1日目） 秋田県横手市立十文字第一小学校及び十文字中学校（第2日目） 内 容：『平成28・29年度 秋田県横手市教育委員会「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会』に参加 視 察 員：川島町立小中学校教員（各校1名） 川島町教育委員会教育長・指導主事（1名） 計10名 ○視察後、視察に参加した教員による研究授業を行った。（2月7日） 2 課題 昨年度は、学力向上先進県である秋田県から講師を招き講演をいただいた。今年度は現地を視察し、市教委による推進事業の概要、それを受けての実際の学校の様子を視察することができた。 各校では視察に参加した教員による報告会が行われ教育委員会では、学校教育推進委員会と連携して「視察の報告書」としてまとめ、全教職員に配布した。公開授業を通しての報告会は2月に中山小で実施した。今後、平成30年度においても、秋田県の視察報告の一貫としての公開授業を継続して、町内の教師の指導力・授業力向上を図っていく。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせるなど、道徳性を養う。
主な取組	(1)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴＴによる授業の実践 (2)保護者への道徳授業の公開 (3)道徳教育推進事業教員研修【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴＴによる授業の実践 ・各小・中学校の「道徳の時間」は、年間３５時間（小学校１年生は３４時間）週１時間行うことができた。 ・各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 ・各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。また、川島中学校では、校長自らが道徳の授業を実践して教職員の授業力の向上を図った。 ・西中学校においては、埼玉県教育委員会及び川島町教育委員会の委嘱を受け、「道徳教育研究推進モデル校」として学校全体で道徳教育の研究に取り組んだ。研究発表会（中間）を開催し、町内教職員だけではなく近隣の教職員参加のもと実のある研修を行うことができた。 ○道徳教育研究推進モデル校研究発表会（中間） 11月8日実施 指導者：埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事 安元 信幸 氏 埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事 鈴木 孝雄 氏 川越市立高階西中学校長 長井 正邦 氏 ・各学校で行われた研修会に指導主事が出向き、「特別の教科 道徳」についての講義を行った。 ○西中学校校内研修講義 5月1日 実施 ○中山小学校校内研修講義 7月24日 実施 ○三保谷小・出丸小学校合同研修講義 7月31日 実施 ○伊草小学校校内研修講義 8月30日 実施 ・平成30年度から実施される「特別の教科 道徳」に向け、道徳教育及び道徳科の計画等の作成をするための準備委員会を実施した。 平成30年度「特別の教科 道徳」準備委員会 11月17日・2月1日 2回実施

(2) 保護者への道徳授業の公開

・授業参観や学校公開等に、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携をとることができた。

(3) 道徳教育推進事業教員研修【新規】

平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で実施される「特別の教科 道徳」について、教科化される背景や改善の方向性、学習指導要領の改正点を学んだり、道徳教育の要である道徳科の授業について演習を行うことによって、教師の授業力向上を図ることをねらい、川島町内小・中学校全教職員の道徳教育研修会を実施した。

平成29年度小・中学校道徳教育夏季研修会 8月22日 実施

演題：考え議論する道徳への転換

講師：開智学園大学教育学部准教授 土井 雅弘 氏

2 課題

平成30・31年度から本格実施される「特別の教科 道徳」は記述式での評価を行うこととなっている。そのためには、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、全教職員がさらに「特別の教科 道徳」について学ぶ必要がある。そのために研修できる機会を意図的に計画していくことが大切である。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 いじめ・不登校対策の充実
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1)川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 (2)小学校と中学校の連携、交流、研究事業【再掲】 (3)教育相談体制の充実（スクーリング・サポートセンター移設に伴い、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員との組織的連携など） (4)中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・7月18日、3月20日に協議会を開催した。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。 (2)小学校と中学校の連携、交流、研究事業【再掲】 ・3月に両中学校教員が小学校へ出向き、6年生の授業の様子を参観した後、小・中学校教員が児童の様子について話し合う場を設けることによって、円滑な接続が図れるようにした。 中学校教員が小学校で「出前授業」を行い、中学校で行われるであろう授業体験をした。 (3)教育相談体制の充実（スクーリング・サポートセンター移設に伴い、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員との組織的連携など） ・教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加の合同研修会を実施し、不登校や支援が必要な児童・生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための相談の仕方について学ぶ機会を設けた。 ○第1回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 6月30日 川島町立出丸小学校長 柳澤 睦夫氏の講義 演題「子供たちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育相談の在り方」 ○第2回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 11月29日 スクールカウンセラー 吉川 玉恵氏の講義 演題：「起立性調節障害」という症状の理解と対応 ○第3回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 3月7日 中学校区に分かれて情報交換や今後の支援の仕方についての話し合い ・川島町スクーリング・サポートセンターから、子供について不安や悩みを抱えている保護者向けに「しらさぎだより」を発行した。

○年3回発行（6月・11月・3月）

・川島町スクーリング・サポートセンターにおいて『教育相談会』を実施した。

○年2回実施（7月15日 4名参加, 2月10日 2名参加）

(4) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助【新規】

5月及び10月に実施 学校において、生徒指導等に活用した。

2 課題

いじめ防止を目指して、関係機関がより緊密に連携を取っていく必要がある。今後も小・中学校の連携を密に図り、新たなスタートを切る6年生の児童がスムーズに中学校生活が送れるような取組を続けていきたい。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による 木育推進事業（中山小学校）【継続】、（伊草小学校）【新規】【再掲】 (2) みどりの学校ファームの取組【再掲】 (3) 中学校社会体験チャレンジ事業【再掲】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による 木育推進事業（中山小学校）【継続】、（伊草小学校）【新規】 【再掲】 19ページ 5 食育・環境教育の推進を参照 (2) みどりの学校ファームの取組【再掲】 19ページ 5 食育・環境教育の推進を参照 (3) 中学校社会体験チャレンジ事業【再掲】 8ページ 2 進路指導・キャリア教育の充実を参照 2 課題 19ページ 5 食育・環境教育の推進を参照 8ページ 2 進路指導・キャリア教育の充実を参照

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。また、女性の社会参画が進むなかで、男性の子育てや家事参加への応援を図る。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 ・埼玉県教育委員会主催の「人権感覚指導者研修会」に町内小学校教諭を派遣し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図った。 （人権感覚指導者研修会 1回 8月18日 実施） (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 ・川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会の主催で講師を招いて実施した。 - 実施日：平成30年2月8日 - 演 題：「学校における人権教育を考える」 - 講 師：鳩山町立鳩山中学校長 田中 辰弥氏 - 参加人数：川島町・吉見町の小・中学校長等 15名 ・全小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修を実施した。研修は、講師を招いての講演会や県研修会の報告、全職員で人権課題について再確認することができた。 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進 ・男の料理教室 一度は自分で包んでみたい 餃子作り体験（成人男性向けの料理教室/2/4 実施/9名参加） ・男の料理教室 花見の季節に備えよう 男のちらし寿司（成人男性向けの料理教室/2/28・3/8 実施/19名参加） ○参加者のアンケートには「はじめての料理が体験できた。機会を見て家族に作ってあげたい」という回答があった。学習する機会をもうけ、料理のスキルが身についたことにより、今後、意識だけでなく行動も変容することが期待できる。 2 課題 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が自ら研修を深め、人権尊重の理念を正しく理解するとともに自身の役割を自覚

	し、一体となって人権教育に取り組む体制を整える必要がある。また、若い教職員や臨時的任用教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。
--	---

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子どもたちの健康の保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1) 学校給食を活用した食育の推進 (2) 学校給食推進事業 (3) 学校保健教育推進事業 (4) フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学校給食を活用した食育の推進 ・各学校での授業や給食集会などを通して、日常生活における食の重要性を指導することができた。また、試食会や給食だよりを利用して、保護者に対しても食習慣の大切さを伝えることができた。 (2) 学校給食推進事業 ・学校給食法においては、学校の設置者である地方公共団体は給食の実施に努めるよう定められており、平成 17 年の「食育基本法」の制定を受け学校給食法の主たる目的が「栄養改善」から「食育」へと改定され、食育を推進するうえで給食が重要な役割が求められている。 - このため、学校給食センター栄養士が各小中学校に出向き食に関する指導を行っており、試食会時には主に低学年児童と保護者に朝食の大切さや規則正しい食生活について指導を各小中学校に延べ 10 回行った。また、主に中学校では食に関する指導を家庭科の調理実習を通して行っており 2 校で延べ 11 回の授業で指導も行った。 - また、給食朝会や給食時訪問に栄養士が出向き適宜好き嫌いをなくするような指導も延べ 16 回行うとともに、学校給食センター運営委員会を 2 回開催し、学校給食の実施状況や年平均給与栄養量等の報告を行っている。 - なお、平成 29 年度から学校給食センター調理等業務委託を民間事業者と長期継続契約（3 か年）を締結して給食業務を行っている。業務委託の主な業務は調理と配送になっており、業務責任者をはじめ調理員、配送員、ボイラーマン等 14 名で業務にあたっている。 (3) 学校保健教育推進事業 ・各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童・生徒を対象に学校医、学校歯科医、薬剤師を講師に招いて、予防教育、健康診断の必要性等、健康に関する講座等を行った。 (4) フッ化物洗口によるう蝕予防事業 ・フッ化洗口は、小中学校において、保護者からの承諾を得て希望する者が週 1 回実施した。 実施者数：小学生 857 人 中学生 495 人

2 課題

食育の観点から好き嫌いをなくすための栄養指導や規則正しい食生活を身に付けるための指導を行っているが、給食委員会が実施した残食調査では特定の食物(野菜等)に食べ残しも見受けられたことから、十分な栄養摂取が可能となるよう、さらに食べやすくするよう調理にも工夫を重ねていく必要がある。

また、調理業務等の民間委託については、さらに効率的な調理業務が実施できるよう、老朽化した食器洗浄機等の更新が望まれている。

フッ化物洗口は、う蝕予防として効果の期待できる事業として実施している。歯科検診において低学年の健康の歯の割合が 100%に近い。しかし高学年、中学生になると割合が下がってきている。フッ化物洗口と合わせて、さらなる虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、歯科予防教育を進めていく必要がある。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 (2) 日々の体育授業の充実 (3) 小学校を対象としたスポーツ教室の開催
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 ・川島町児童生徒体力向上推進委員会を7回、授業研究会を2回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 第1回体力向上推進委員会 5月18日 第2回体力向上推進委員会 7月7日 第3回体力向上推進委員会 8月29日（小学校部会） 第4回体力向上推進委員会 9月28日 第5回体力向上推進委員会 11月28日 第6回体力向上推進委員会 1月12日（小学校部会） 第7回体力向上推進委員会 2月2日 第1回授業研究会 10月24日 中山小学校「ボール運動」（第5学年） 指導者：小川町立大河小学校長 鷲巣 明喜 先生 第2回授業研究会 11月20日 川島町立西中学校「ソフトボール」（第1学年） 指導者：学校体育担当指導主事 西川 光治 先生 (2) 日々の体育授業の充実 ・体力向上推進委員会において、小・中学校9年間にわたる体力向上（重点化・連続性等）を推進する。 ・新体力テストの結果と課題について分析を行い、川島町の課題を「ボール投げ」として、正しいボールの投げ方や正確な握力の測定方法を各校へ伝達し、実施した。 ＜新体力テストの種目＞ 小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ (3) 小学校を対象としたスポーツ教室の開催 ・元プロ野球選手を招聘し投げ方教室（中山小 10月6日） ・縄跳び教室講師 粕尾将一氏を招き縄跳び教室（小見野小 2月1日）

- ・ジュニア卓球教室（初心者向け／4回／30名参加）
 - ・ジュニアソフトテニス教室（初心者向け教室／4回／14名参加）
 - ・キッズサッカー教室（初心者向け／4回／16名参加）
 - ・バスケットボール教室（初心者向け／3回／18名参加）
 - ・ソフトボール教室（初心者向け／3回／10名参加）
 - ・バドミントン教室（初心者向け／4回／23名参加）
 - ・ジュニア陸上教室（初心者向け／4回／35名参加）
- 各教室を通して、参加者の体力向上と当該スポーツへの興味関心を高めることができた。また、スポーツ少年団や中学校部活動への加入促進に繋がった。

2 課題

研究授業を2回公開でき、体育主任だけでなく、若手の教員も授業をみることができた。今後は、学校全体で体力向上につながる取組の活性化を図っていきたい。

新体力テストの結果、県平均を下回っている種目について、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。

中学校では、新体力テストの実施時期の調整や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む。1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。

参加者へのアンケートを実施するなど、児童生徒及び保護者のニーズを踏まえつつ、近年のスポーツイベントの動向を考慮して、様々なスポーツ教室を開催できるよう検討していく。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	3 生涯スポーツの普及・充実
目的	多くの町民が取り組みやすいスポーツとして、ノルディック・ウォーキングの周知・普及を図るとともに、全町民を対象としたスポーツイベントを実施することにより、生涯スポーツの普及・充実を図る。
主な取組	(1) ノルディック・ウォーキングやフロアカーリングなどニュースポーツの普及 (2) かわじま輪中の郷ウォーキングの開催 (3) 町民球技大会などスポーツ大会の開催 (4) 体育協会加盟団体・スポーツ少年団の活動促進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) ノルディック・ウォーキングやフロアカーリングなどニュースポーツの普及 ・ノルディック・ウォーキング体験講習会 (初心者向け／4回／延べ41名参加) ・フロアカーリング指導者講習会 (スポーツ推進委員／2/12実施／11名参加) ○ノルディック・ウォーキングは、過去の参加者が自主グループを作成し、毎週定期的実施するようになったことから、住民に定着しつつあると思われる。 ○フロアカーリングの普及に向けて、スポーツ推進委員に指導者となるための講習会を受講してもらい、住民へ周知するための体制を整えた。 (2) かわじま輪中の郷ウォーキングの開催 (4/29開催／1553名参加) ○大会名称の変更から5回目となるが、過去5回の平均参加者は1500人超であることから、ウォーキングのイベントとして定着してきた。 (3) 町民球技大会などスポーツ大会の開催 ・町民球技大会 (5/20～10/28／延べ1051名参加) ・町民体育祭 (10/8／約3000名参加) ・町駅伝大会 (11/19／37チーム約300名参加) ○町民の体力向上・健康増進に繋がるとともに、各スポーツ団体の相互交流と活動の活性化に繋がった。 (4) 体育協会加盟団体・スポーツ少年団の活動促進 ・体育協会新規加盟 (バスケットボール連盟) ・スポーツ少年団新規加盟 (川島ランニングクラブ) ・スポーツ少年団体験入団・合同説明会の開催 (3/4) ○平成28年度より新規加盟の支援を続けてきたスポーツ団体が、体育協会・スポーツ少年団にそれぞれ1団体ずつ新規加盟となった。 ○スポーツ少年団は新規加盟団体もあり、全児童数に対する加入率が24.5%となり、前年度加入者数より5.8%団員数が増加させることができた。 ○合同説明会では、1日で幼児・児童は7種目のスポーツ体験ができ、保護者は全ての団の説明会を聞くことができるようにしたことで、スポー

ツ少年団についての理解を深めてもらうきっかけ作りができた。

2 課題

- ・ノルディック・ウォーキング体験講習会は、ここ数年継続的に実施しているので、ポールを使用したウォーキングイベントを実施するなど、PR方法を再検討する必要がある。
- ・フロアカーリングを周知普及させるために、地区ごとに講習会を実施したうえで、第1回大会を実施していきたいと考える。
- ・かわじま輪中の郷ウォーキングは、昼過ぎから雷雨となり途中中止としたが、中止の際の連絡手段・対応方法などに課題が残った。参加者の安全を第一とした対応方法を検討していく。
- ・町民体育祭、町駅伝大会など、イベントとしては定着しているが、毎年実施方法がほぼ同じことから、スポーツによる町の活性化としての面から考えると停滞気味であると言える。平成30年度は町民体育祭が第50回目を迎えることから、実施方法を見直して開催していきたいと考える。
- ・体育協会各加盟団体は、いずれも会員数が減少傾向にあるので、新規団体加盟の促進だけでなく、既存の団体の活性化につながるようなイベント・大会等の実施を検討していく必要がある。
- ・スポーツ少年団は平成30年度に50周年を迎えることから、記念したイベントを実施するなどして、少年団活動を活性化させるとともに未加入者へのPRを積極的に行っていく。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	4 保健・健康部門と連携した事業の充実
目的	豊かな食生活や健康づくりに資するために、食育やスポーツプログラムの提供を行う。
主な取組	(1)大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催（食育指導者の発掘・育成） (2)成人の食に関する講座の実施
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催（食育指導者の発掘・育成） ・初めて出会う野菜の食べ方 野菜寿司とサラダブーケ ～一緒に作って食べる幸せ～（食に関するボランティアの養成を目的とした教室/2/16日実施/14名参加） ○栄養面だけに注目するのではなく、他者と一緒に作ること、自ら調理することで食への関心を高めることへの重要性に着目したことは新たな切り口であった。 (2) 成人の食に関する講座の実施 ・難しくないのに見栄えはバッチリ おもてなし料理教室（一般成人向けの料理教室/1/19実施/14名参加） ・野菜ソムリエが教える 手軽でおいしい野菜活用時短ワザ（一般成人向けの料理教室/12/10実施/13名参加） ・一度は自分で包んでみたい 餃子作り体験（成人男性向けの料理教室/2/4実施/9名参加） ・男のちらし寿司（成人男性向けの料理教室/2/28・3/8実施/19名参加） ○健康のみに焦点を絞らず、料理を楽しむ知識を増やすこと、新たな挑戦をすることを目的に開催し、一部講座は申込が殺到した。参加者からも好評を得て、目的を達成した。 2 課題 ・料理教室は人気であり、今後も重点を置いて開催していきたいが、参加者は日常の知識を求める傾向が強く、ボランティアとして活動したいという意識は薄く、養成講座においても料理教室の延長線上にあるものとして参加している人が多い。 ・ボランティア養成講座を継続するよりは、一般向けの料理教室を充実させるほうの需要が高いと言える。 ・新たな知識の習得や、日常の豊かさにつなげるためには、個人では挑戦しにくいテーマを取り上げる必要があるが、同時に講師を務められる人材の確保が課題となる。 ・参加者に固定化が見られるため、抽選や複数回開催など、多くの人に参加の機会が与えられるような配慮が必要である。

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の検討 (2)学習ボランティア等の効果的な活用
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)学校応援団活動に対する支援の検討 ・学校応援団は、平成 29 度全小・中学校で 100%組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおり。 <小学校> ① 朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り及び防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもづくり・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし <中学校> ①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし (2) 学習ボランティア等の効果的な活用 ・学習ボランティアの効果的な活用を下記により実施した。 <小学校> ①読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ②総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・地域の昔の話等） ② 家庭科、算数科、体育科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等の協力 2 課題 交通安全や防犯を含め、ボランティア等による学校応援は、学校だけでは解決できない問題も含め、地域住民とのつながりを大事にしながら、支援の内容がさらに広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要がある。

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭の教育力の向上
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)「家庭生活の約束6か条」の普及（「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進など） (2)学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】 (3)親の学習の充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)「家庭生活の約束6か条」の普及（「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進など） ○「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業 ・「家庭生活の約束6か条」（小学校版、中学校版）を作成・配布し、家庭に「続けよう 早ね、早おき、朝ごはん」を呼びかけた。 ○「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 ・「家庭生活の約束6か条」（小学校版、中学校版）に係わるアンケート調査を各小・中学校のPTA広報部を中心に実施して、各校の広報で紹介をした。また、町の広報誌に小学生をもつ保護者と中学生をもつ保護者へ「家庭生活の約束6か条を基本とした取り組み」についてインタビューを実施し、その内容を紹介し、さらなる啓発を図った。 (2)学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】 (3)親の学習の充実 ・「学びの土台を育てる」（中山小学校新入学児童保護者向け/10/17 実施/49名参加） ・「小学校入学を控えての保護者の学び合い、子の育ち合い」（伊草小学校新入学児童保護者向け/10/4 実施/37名） ・「入学までに整えておきたい生活習慣」（つばさ南・北小学校新入学児童保護者向け/10/25 実施/35名） ・「0歳からのアタッチメントのすすめ」（とねがわ幼稚園児保護者向け/10/13 実施/35名） ○入学を控える保護者の準備に対する心構えと、保護者の子育てに対する不安を取り除き、保護者の自己肯定感を高める機会となっている。 2 課題 親の学習の講師の選定が難しい。町内小学校や幼稚園の元教員など、地域に馴染みのある講師の話は保護者への説得力や安心感が強い傾向にある。しかし、そのような人材が常に確保できるわけではないため、近隣市町村の親の学習の実績等を鑑み、講演内容の質を落とさないように取り組む必要がある。

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進
目的	教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実及び発展を図る。
主な取組	(1) 学校・家庭・地域等の連携による取組の推進 (2) 「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学校・家庭・地域等の連携による取組の推進 (主な取組) ・ 中山小「中山小まつり」 ・ 伊草小「まつの木フェスティバル」 ・ 三保谷小「三保谷小フェスティバル」 ・ 出丸小「あかめまつり」 ・ ハッ保小「三世代ふれあいまつり」 ・ 小見野小「小見野小ふれあい祭り」 ・ 川島中「合唱祭」 ・ 西中学校「合唱祭」 (2) 「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦 ・ 今年度は、適任者がみつからず推薦することができなかった。 2 課題 引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。特に統合する小学校においては、学校からの情報発信や取組の仕方等、見直す必要がある。

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 防犯教育・安全教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1) 地域ぐるみの安全体制の確立 (2) 防犯教室の実施 (3) 交通安全教育の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 地域ぐるみの安全体制の確立 ・登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等)、日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。 ・各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線) 防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムを運用している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。また、防災行政無線での見守り放送は、金曜日の放送を町内6小学校代表児童が行っており、見守り活動を行っている町民からも高い評価を得ている。 ・学校だより等を通じた家庭への働きかけやPTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 (2) 防犯教室の実施 ・中山小学校において、東松山警察署との連携を図り、夏季休業日前に全児童を対象に「防犯教室」を実施した。(防犯教室：6／23) (3) こども110番の家(見守り隊)との会議の実施 ・各小学校において1学期中に、こども110番の家の方との顔合わせの会を実施した。 2 課題 今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域の方の参加を得て、顔合わせをしておくことも必要である。 電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 子育てに関する連携支援
目的	地域子ども教室は地域の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、安心して活動できる「子どもの居場所づくり」の事業である。
主な取組	(1)民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施 (2)子育て世代を対象とした講座の開催
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施 ・中山っ子くらぶ（芋ほり・流しそうめん体験ほか／12回／66名参加） ・伊草っ子くらぶ（田植え・遠山記念館見学ほか／12回／16名参加） ・三保谷っ子くらぶ（餅つき・水鉄砲づくりほか／12回／24名参加） ・出丸たんけんクラブ（ソフトボール・3日体操ほか／13回／22名参加） ・ハツ保っ子くらぶ（お寺に泊まる・魚釣りほか／13回／27名参加） ・小見野っ子くらぶ（茶道教室・木工教室ほか／12回／28名参加） ○農業体験やグラウンドゴルフ等の活動において、地域団体・人材の積極的な協力を得ている。他方では、一部くらぶが地区公民館行事に参加し、地域行事を盛り上げるなど、双方向性の関係が構築できている。それを連絡・調整をしているのはコーディネーター、バックアップしている公民館長の存在が大きい。また、平成29年度は小学校の規模適正化に向けて、対象地区の子ども教室を対象に交流活動を年2回実施した。 (2)子育て世代を対象とした講座の開催 ・親子自然体験教室「スウィートポテト de スウィーツ」（小学生以下の子どもとその保護者を対象とした食育講座/6/17・10/14実施/11組(28名) ○さつまいもを自分で植え、収穫し、調理して食べること、親子で協力することの楽しさを学ぶ機会となっている。 ・親の学習（新入学児童の保護者又は幼稚園児の保護者を対象とした家庭教育の講話/4回/156名参加） 2 課題 ・各学校の全校児童数に対する地域子ども教室の参加者の割合について、今年度と昨年度を比較すると、さほどの変化は見られないが、実際には、中、高学年の児童の人数が増加し、低学年の児童の人数が減少している傾向にある。これらの児童の参加率が低下していることは課題であり、低学年の児童を対象を絞った広報活動が必要である。

基本目標	5 生きがいくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	1 指導者の発掘
目的	地域に存在する豊かな経験や知識の持ち主を発掘し、指導者として活かすことで、地域の特色を活かした学習環境・学習機会の提供を行う。 また、指導者側の生きがいくりに繋がる。
主な取組	(1)生涯学習データベースの充実 (2)大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 生涯学習データベースの充実 ・親の学習の講師依頼（新入学児童の保護者又は幼稚園児の保護者を対象とした家庭教育の講話の講師/4回/2名） ・四季を飾る 初めての押し花教室講師依頼（押し花絵の教室の講師/12～3月中全6回/1名） ・外国人向け日本語教室実施協力（外国人向けの日本語教室の講師/月2回/1名） ○人材バンク登録者の、講師としての活用実績が4件あった。 (2) 大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成 ・食育ボランティア養成講座「初めて出会う野菜の食べ方 野菜寿司とサラダブーケ ～一緒に作って食べる幸せ～」(食に関するボランティアの養成を目的とした教室/1回/14名参加) ○食物の栄養、衛生管理の方法を指導者の立場で学ぶ機会となっている。 2 課題 ・生涯学習データベースへの申請方式となっている登録方法と活用の方法は、今後検討を要する。 ・現在の食育ボランティア養成講座は、町内でボランティア活動している人と一般参加者を織り交ぜて実施しているが、既存のボランティアは町の事業の補助という認識が強く、指導者の立場になるという目的を持っていない。また、一般参加者は単なる料理教室の延長線と言う認識が強く、ボランティアとして活動する意識は薄い。 ・食育ボランティアのブラッシュアップとしての成果はあるが、指導者の養成自体が困難であること、ボランティアの需要が既存の人材でまかなえることから、今後、食育ボランティアの養成は一旦、見合わせる。

基本目標	5 生きがいくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	2 各種教養講座の充実
目的	文化活動を通して、地域の交流と生きがいくりの発展を目指す。
主な取組	(1)文化協会加盟団体の主催する自主講座の開催支援 (2)夏の体験学習☆サマフェス2017の開催 (3)第37回中央文化展の開催 (4)食育講座の開催 (5)各種講座の受講支援（かわみんマムの活用）
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)夏の体験学習☆サマフェス2017の開催 ・文化協会加盟団体が講師となり、8つの体験学習の講座を実施した。 (7/22, 7/23 開催/180名参加) ○子供から大人までが文化活動に触れることができる機会となっている。 同時に、加盟団体が自身の活動をPRする機会にもなっている。 (3)第37回中央文化展の開催 ・芸術文化活動者の発表機会として町民体育館で実施している。(11/1～ 11/7 開催/出展者数1,415名、出展作品数1,955点、来場者2,680名) ○町民の芸術・文化活動の発表の機会、活動のPRの機会になっている。 (4)食育講座の開催【再掲】 ・親子自然体験教室「スウィートポテト de スウィーツ」（小学生以下 の子どもとその保護者を対象とした食育の講座/6/17・10/14 実施/11組 (28名)参加) ○さつまいもを自分で植え、収穫し、調理して食べることで、親子で協力す ることの楽しさを学ぶ機会となっている。 ・初めて出会う野菜の食べ方 野菜寿司とサラダブーケ（食育ボランティア 養成を目的とした教室/2/16 実施/14名参加) 栄養面だけに注目するのではなく、他者と一緒に作ることで、自ら調理する ことで食への関心を高めることへの重要性に着目したことは新たな切り 口であった。 (5)各種講座の受講支援（かわみんマムの活用） ・親の学習（新入学児童の保護者又は幼稚園児の保護者を対象とした家庭 教育の講話/10月中4回/156名中24名利用） ・食育ボランティア養成講座「初めて出会う野菜の食べ方 野菜寿司とサ ラダブーケ」（食育ボランティア養成を目的とした教室/2/16 実施/14名 中4名利用） ・難しくないのに見栄えはバッチリ おもてなし料理教室（一般成人向け の料理教室/1/19 実施/14名中3名利用/） ○参加者が固定しがちな料理教室の参加者に、かわみんマムを活用するこ とで若い母親の参加を促すことが出来た。

2 課題

- ・文化協会加盟団体が減少している。団体・サークル活動よりも、個人活動に重きを置く風潮があるようである。
- ・行政主催の短期講座で終わることなく、講座終了後も活動できるよう、既存の活動団体があるなど、継続するための環境が整っている点に配慮することや、他の自治体を参考に自主サークルへの組織化支援を強化したい。
- ・子育て中であるという理由で講座が受講できないことにならないよう「かわみんママ」の活用を継続していく必要がある。
- ・若い母親世代は、高齢者に比べて参加できる条件はもちろん、申し込めるタイミングも限られるため、参加者枠が高齢者に圧迫されがちになる。募集の時点で世代を分けるなど、募集の配慮が求められる。

基本目標	5 生きがいくくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	3 子ども会活動の充実と活動支援
目的	「子どもの居場所づくり」の一環として、子ども会活動の充実と、活動支援、ボランティアの育成等を推進する。
主な取組	(1)指導者、育成者の研修会の実施 (2)彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施 (3)単位子ども会への活動支援
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)指導者、育成者の研修会の実施 ・指導者・育成者合同会議実施支援（子ども会の指導者・育成者との会議/5回/1回あたり12名） ○子ども会活動の充実を図り、関係者との調整を密にするため機会となっている。 ・防災キャンプの実施 ○子供会が実施するキャンプなどの諸行事のチラシの印刷、参加者の受付を行い、団体が行うことが難しい事務を支援することで、活動の活性化をはかった。 (2)彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施 ・彩の国21世紀郷土かるた川島大会（各地区からの代表選手によるトーナメント形式の大会/1月27日/選手60名/保護者60名/役員30名） ・かるた大会審判講習会の実施 ・彩の国21世紀郷土かるた埼玉大会への随員（3月11日/選手・応援団30名参加） ○かるたを通じて、郷土埼玉県について学ぶ機会を提供することができた。さらに、同じ小学校の児童同士の連帯感の向上と、異なる小学校の児童同士の交流を図ることが出来た。 (3)単位子ども会への活動支援 ・備品の管理、貸出しの実施 ・行事への行政バスの貸出し ○単位子ども会への日々の活動を支援していくことで、会員募集の促進、活動の充実に繋がった。 2 課題 ・平成30年度の彩の国21世紀郷土かるた川島大会は、小学校規模適正化計画により6校から4校に減少したため、既存の代表選手の選出方法では出場チームが減少してしまう。大会の縮小に繋がらないよう、選出方法を見直す必要がある。 ・今後、子どもや保護者の減少が予想される。子ども会の維持・発展のために町からの補助金の支出、かるた大会への職員の随員など、適切な距離感を保ちつつ、行政が継続的に関わっていくことが必要である。

基本目標	5 生きがいくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	4 公民館の活性化
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、地区の社会教育活動の推進を図る。また、小学校規模適正化計画の実施に伴って生じる公民館事業及び機能への影響を考え、公民館の今後の望ましいあり方を研究する。
主な取組	(1) 公民館主催講座の充実 (2) 公民館のあり方検討事業の推進【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 公民館主催講座の充実 ◎趣味・教養 ・ハツ保でインドに会う 初心者ヨーガ教室（ヨーガ教室/10～11 月中全 4 回/15 名参加） ・シニア向けスマートフォン教室（シニア向けのスマートフォンを用いた使い方教室/11 月中 4 回/64 名参加） ・すぐに使える、実践！英会話教室（一般向けの英会話教室/12～2 月中全 6 回/19 名参加） ・四季を飾る 初めての押し花教室講師依頼（押し花絵の教室の講師/12～3 月中全 6 回/10 名） ・出丸でハワイを感じる フラダンス教室（フラダンス教室/1～2 月中全 4 回/20 名参加） ◎料理 ・野菜ソムリエが教える 手軽でおいしい野菜活用時短ワザ（一般成人向けの料理教室/12/10 実施/13 名参加） ・難しくないのに見栄えはバッチリ おもてなし料理教室（一般成人向けの料理教室/1/19 実施/14 名参加） ・初めて出会う野菜の食べ方 野菜寿司とサラダブーケ（食育ボランティア養成を目的とした教室/2/16 実施/14 名参加） ・一度は自分で包んでみたい 餃子作り体験（成人男性向けの料理教室/2/4 実施/9 名参加） ・男のちらし寿司（成人男性向けの料理教室/2/28・3/8 実施/19 名参加） ◎体験 ・川島町は海だった？！ サメの化石を探そう！（小学生向けの化石発掘体験/10/29 実施/18 名参加） ・元警察官が教える！女性のための護身術（中学生以上の女性を対象とした護身術講座/3/10 実施/16 名参加） ・強く逞しい身体づくり - 成長の仕組みを知ろう - （中学生を対象としたトレーニングの講座/12/16 実施/49 名参加） ○数多くの講座を開催するだけでなく、連続講座を開催し、受講者の活動への意欲と興味・関心の向上を図った。 (2) 公民館のあり方検討事業の推進【新規】 ・公民館事業のあり方検討会議（館長・主事とともに、小学校規模適正化計画の影響を受ける地区公民館事業の実施方法を検討する会議/4 回/1 回あたり約 20 名参加）

- ・地区公民館意見交換会（地区公民館事業の実施に対する地区役職員との意見交換会/5 月中 4 回/1 回あたり 20～25 名参加）
 - ・地区住民への報告会（地区公民館事業の実施に対する地区役職員との意見交換の結果報告会/6 月中 4 回/1 回あたり 20～25 名参加）
- 地区住民の公民館事業に対する考えを聞き、今後の公民館のあり方を検討する機会になった。

2 課題

- ・行政主催の短期講座で終わることなく、講座終了後も活動できるよう、既存の活動団体があるなど、継続するための環境が整っている点に配慮することや、他の自治体を参考に自主サークルへの組織化支援を強化したい。
- ・参加者の固定を防ぎ、多様な世代が参加できる講座の企画が必要である。
- ・公民館事業のあり方検討会議で話し合われた地区体育祭の合同実施（4 地区）、地区公民館の開放、地域色を大切にしたい盆踊り・敬老芸能祭の実施を推進していく必要がある。

基本目標	5 生きがいづくりと伝統文化の継承										
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実										
重点的に取り組む施策等	5 川島町立図書館の利便性の向上										
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。										
主な取組	(1) 情報機器を活用したサービスの充実 (2) 利用者がくつろげるスペースの整備										
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 情報機器を活用したサービスの充実 ・オンライン蔵書目録（web OPAC）からの貸出中図書等への予約や登録メールアドレスの変更について、平成29年度も引き続き周知に力を入れ、従来の周知方法のほか、貸出レシート下部の「お知らせ」欄にも載せるようにした。 ＜web OPAC からの予約件数＞ <table> <tr> <td>平成27年度（9月～3月）</td><td>25件</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>207件</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>198件</td></tr> </table> ・PCを持たず、スマートフォンを主に使用している利用者也増えていることから、町ホームページにスマートフォン用 OPAC サイトへの入り口を作り、スマートフォンからの利用をしやすいようにした。 ＜スマートフォン用 OPAC アクセス数＞ <table> <tr> <td>平成28年度</td><td>365件</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>2,523件</td></tr> </table> ○web サービスの利用者が増え、時勢に応じた情報の提供に繋がっている。 (2) 利用者がくつろげるスペースの整備 ・「新聞を広げて読みたい」「雑誌の内容をメモしたい」というニーズに応じて、平成28年度に雑誌・新聞コーナーに設置したソファ8脚を絵本コーナーへ移動し、絵本コーナーにあったテーブルとイス4脚を雑誌・新聞コーナーに移動した。 ・屋外で飲食しながら読書を楽しめる場所として、パラソルおよびガーデニングテーブルセットを購入した。 ○ソファでゆっくり読書をしたい利用者は、カウンター近くの雑誌・新聞コーナーより、奥まった絵本コーナーの方がくつろげるようである。 2 課題 ・現在、web OPAC からは貸出中・予約取置中資料にのみ予約がかけられるが、在架資料（貸出中でない資料）への予約（取り置き依頼）についても、引き続き検討する必要がある。 ・資料の貸出だけでなく、利用者が持ち込んだ端末（PC・スマホ）からの調査研究の利便性を高めるため、インターネットに接続するための無料公衆LAN（Wi-Fi）を設置する図書館も増えていることから、川島町立図	平成27年度（9月～3月）	25件	平成28年度	207件	平成29年度	198件	平成28年度	365件	平成29年度	2,523件
平成27年度（9月～3月）	25件										
平成28年度	207件										
平成29年度	198件										
平成28年度	365件										
平成29年度	2,523件										

	書館でも、平成３０年度に設置し、周知と利用の促進を図る。 ・くつろぎスペースの設置について、平成２９年度に購入したガーデニングテーブルセットの活用を図る。
--	--

基本目標	5 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	1 伝統芸能団体の活動支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞、神楽等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 伝統芸能団体の活動支援 (2) 町イベント等における伝統芸能の発表 (3) 万作サミット30周年記念事業【拡充】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 伝統芸能団体の活動支援 ・ 伝統芸能保存団体に対して、川島町伝統芸能保存事業補助金交付要綱について、説明会を開催した。(9/12/9 団体参加) ・ 川島町伝統芸能保存事業補助金交付要綱に基づき、申請のあった伝統芸能保存団体4団体に用具費・管理費5件(備品の購入や修復、衣装のクリーニング)に対して補助金を交付した。 ・ 伊草獅子舞保存会 ・ 角泉囃子連 ・ 下廓囃子連 ・ 飯島囃子連 ○ 諸団体の活動環境を整える一助になっている。今後も継続的に支援していくことが求められる。 (2) 町イベント等における伝統芸能の発表 ・ 適当なイベントがなかったので実施しなかった。 ○ 各種イベントでの発表は、団体のPRの場になる一方で、団体活動の負担になる側面がある。団体の活動を支援するという視点を踏まえ、また各団体と相談をしながら、披露の機会を検討していきたい。 (3) 万作サミット30周年記念事業【拡充】 ・ 万作踊り・ふるさと民踊で郷土芸能として伝承している愛好者が日ごろの成果を発表した。また、第30回記念事業として日本コロムビア専属歌手の小野田浩二氏が出演した。(4/8 開催/603 名観覧) ○ 万作サミットを目標に練習をしている団体も少なくない。伝統芸能を継承していく支援策の一環として今後も継続的に開催していきたい。 2 課題 ・ 町の無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体であっても後継者不足等、さまざまな事情を抱えている。今後も活動を継続していけるように、後継者の育成などの支援を充実させることが求められる。

基本目標	5 生きがいくりと伝統文化の継承
重点施策	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	2 文化財保護審議会の活動
目的	町内の文化財を見直し更なる文化財保護活動に努める
主な取組	(1) 文化財保護審議会による調査活動 (2) 新たな町指定文化財の検討
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 文化財保護審議会による調査活動 ・ 町内の和船調査 文化財保護審議会・専門調査員とともに調査を行った。(平成 27 年度より継続) ○『川島の文化財 17 和船調査報告書』の発行により、町内の貴重な和船の記録をするとともに川島町が辿ってきた歴史を外部へ情報発信する機会となった。 ・ 古農具、古民具を展示公開 中央文化展・生涯学習フェスティバルにて体育館を利用して開催した。「昔の入れ物(容器)」をテーマに展示した。(11 月 1 日～7 日／観覧者 2,680 名) ○川島町の産業・文化である農業の歴史をさかのぼり、学習する機会が提供できた。来場者が多い、中央文化展会場で展示するのは、適切であるとする。 (2) 新たな町指定文化財の検討 ・ 町指定文化財以外のもので指定に値するものを調査した。 ○川島町内の和船の調査を実施、報告書を発行し、町内の文化財保護に対する啓発に努めた。 2 課題 ・ 川島町文化財目録(稿)が昭和 54 年に発行されてから、新指定や所有者の変更が生じたので、諸々を反映させた改訂版の発行が必要である。 ・ 金剛寺大日堂(位牌堂)は、東日本大震災の影響や経年劣化による傷みが目立っている。修復の際に必要な補助金交付のため、町指定に向けた調査を行う必要がある。

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

情報化、グローバル化の加速度的進展、人工知能(AI)の飛躍的進化など社会の急激な変化の中、これからの予測困難な時代にあっても、未来の担い手となる子供たちに必要な資質・能力を確実に育むことが必要である。そのために新しい学習指導要領では、各学校で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善を求め、よりよい学校教育を通じて社会を創るという目標を学校と社会が共有するために「社会に開かれた教育課程」が求められている。本町の教育委員会では、教育が町民生活の現在および未来に亘る社会基盤の根源との認識に基づき、「教育の基本理念」、5つの「基本目標」を定め、様々な施策によりその具現化を組織的・計画的に進めている。

ここでは、本町の教育について「教育委員会の組織・運営について」と「川島町教育行政重点施策である、5つの基本目標に係る施策」に沿って評価する。

I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

平成29年度は、月1回の定例会の他、2回の臨時会を開催し、様々な案件に適切に対処している。教育委員会委員の研修等では、小学校統合の関係もあり昨年度より更に増えて39回を重ね、その研修成果を活かし教育行政に当たっている。

特に、児童生徒数が減少する本町の重要課題である学校規模の適正化に向けた取組では、教育長のリーダーシップの下、「川島町小学校統合協議会」の検討成果を活かして精力的に活動し、平成30年4月の開校に向けてスムーズに進めることができた。今後も本町の教育委員会は教育行政全般について迅速かつ公正・公平に対処していくものと確信する。

II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

「学力の向上と指導方法の工夫・改善」については、国や県の学力・学習状況調査の結果を各校で分析し、苦手部分の集中指導、町独自の学力確認テストでその指導の検証、さらには外部指導者を招聘した授業研究会や全教職員対象の講演会、各学校での校内授業研究会など、指導方法の工夫・改善に向けた様々な取組は評価できる。その取組の成果を検証し、今後も更なる指導力の向上を期待したい。また、予算を確保して少人数指導など、効果的な授業改善に向けた取組を今後も期待したい。

「進路指導・キャリア教育の充実」については、生徒の学習状況や進路指導の手立てとなる、学力テスト実施に係る補助を、保護者の負担軽減の観点からも継続して欲しい。社会体験チャレンジ事業は、生徒自らが自分の将来を考える機会としても大変意義深いものとする。平成30年度からの2学年での効果的な実施を期待する。「特別支援教育の推進」については、巡回就学相談会の実施や発達障害などに対する特別支援教育支援員の増員は評価できる。特別支援学校との支援籍学習だけでなく、可能であれば教職員

の交流を深めることで教員や支援員の資質向上を図り、より適切な支援に努めて欲しい。

「幼児教育の推進」については、小1 プログラムの解消に向けて、幼保小の交流事業や実際に出向いての情報交換など連携に努めて欲しい。

(2) 質の高い学校教育の推進

「教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実」については、今回の学習指導要領の改定では、「何をどのように学ぶか」という観点から、これからの教員には「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などが求められている。このような視点も踏まえ、教員の指導力の向上を図る必要がある。

「学校管理運営の改善・充実」については、様々な評価制度が行われているが、形骸化を避け、その制度・評価を活かし「チームとしての学校」の実現、さらに、「何のために」「どのような改善をしようとしているのか」を明確にし、それを教員間で共有しながら、学校組織全体として改善を図っていけるようにすることが重要である。「就学支援の充実」については、親の経済的理由により子供の教育の機会均等が損なわれることがないように、事業の周知とともに可能な限り予算を確保して支援を引き続き進めて欲しい。

「国際理解教育の推進」については、中学校でのALTの常駐配置、小学校へのALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置など積極的な取組は評価できる。また、新規の英語検定受検推進事業は、児童生徒に学習の目標を持たせる意味でも大いに評価できる。英語検定の資格取得だけでなく、他の学習への波及効果も期待したい。「食育・環境教育の推進」については、大学等、外部の機関との連携事業を行い、ほかの学校にも拡大していることは評価できる。今後も継続的に、さらに多くの子供たちが楽しく参加・体験できるプログラムの継続的な実施を期待する。

2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実

(1) 教育環境の整備・充実

「学校規模適正化の推進」については、統合協議会を設置し、全体会を3回開催して精力的に検討を重ねていることは大いに評価できる。また、統合対象校間の交流事業も三保谷・出丸小間で21回、ハッ保・小見野小間で29回行われ、スムーズな開校に繋がったと評価できる。今後は廃校後の跡地・施設の有効な活用を期待している。「小中一貫教育の推進」については、先進事例の研究を深める中で、中・長期的な展望に立ち、本町にとって望ましい小中一貫教育はどのようなものか、更なる研究を進めていくことを期待する。

「学校施設の改修・修繕の推進」については、各学校や各公民館等の老朽化が進んでいることから、各施設の改修・修繕の必要性を適切に評価し、順位を決めるなど計画的な改修・修繕を迅速に進めて欲しい。

(2) 学力向上のための施策の充実

「学力向上のための学校教育環境の整備・充実」については、私塾と連携した補充学習や通塾支援は、その成果を検証し、より効果的な運用を期待する。英語教育充実事業を通して、英語以外の学習にも波及することを期待する。また、少人数クラス編成やＩＣＴ機器活用事業は、今後も予算を確保して事業を充実し、児童生徒が日常的にＩＣＴを活用できる環境整備を期待したい。「教員の指導力の向上」については、秋田県への教育視察を実施したことは評価できる。その成果が他の教員にも効果的に浸透していくことを期待する。また、改訂学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの学習過程に関する指導力の向上についても期待したい。

3 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心を育む教育の推進

「道徳教育の推進」については、管理職も授業に積極的に参画していることや研究発表会や研修会など、様々な方策に取り組んでいることは評価できる。今後は、道徳の教科化に向けても教職員の授業力の向上を図っていただきたい。「いじめ・不登校対策の充実」については、いじめ・不登校問題は早期発見、早期対応が大切であり、日頃から防止体制が整っていることが大切である。教育相談スタッフ対象の研修会の実施など、教育相談体制の充実を期待する。

「豊かな体験活動の推進」については、体験を通しての学びは、目と耳と心と体で学ぶ学習であり、大変有意義である。今後も事業の継続と拡大を図り、多くの子供たちに楽しい体験学習の機会を設けて欲しい。「人権を尊重した教育の推進」については、これからは人権感覚育成プログラム活用の促進や研修会の開催などを通して、学校全体で継続的な指導ができる体制づくりに努めて欲しい。

(2) 健康づくりとスポーツの推進

「子供たちの健康の保持・増進」については、学校給食推進事業において、学校給食センター栄養士が学校に出向き様々な指導をしていることは大変評価できる。これからは様々な地場産物の使用や伝統食、郷土食など、学校給食を活用した食育の充実に努めて欲しい。また、フッ化物洗口によるう蝕予防事業は今後も継続実施が望ましい。「体力向上の推進と学校教育の充実」については、体力向上推進委員会や授業研究会の研究成果を活かし、児童生徒の体力向上に努めて欲しい。また、小学生を対象としたスポーツ教室は子供たちの体力向上だけでなく、それぞれのスポーツに対する興味・関心を高めるうえでも意義あるものとする。今後も継続、充実を期待する。

「生涯スポーツの普及・充実」については、今後もニュースポーツの普及とともに、町民球技大会やスポーツ大会の充実、体育協会加盟団体やスポーツ少年団の拡充や活動

の充実に努めて欲しい。「保健・健康部門と連携した事業の充実」については、食育指導者の発掘・育成の観点では難しい面があるようだが、食に関する講座は充実しているので、今後受講者が活躍できる場を設定することが望まれる。

4 家庭・地域の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

「『学校応援団』の充実」については、『学校応援団』がすべての学校で組織されていることは、大変素晴らしいことである。今後、各応援団で協力体制や人材の把握など、学校教育支援の内容など更なる充実に努めて欲しい。「家庭の教育力の向上」については、家庭・地域社会の教育力の低下が話題に上る昨今、価値観の多様化、経済格差、核家族化など、困難な社会状況ではあるが、様々な機会を利用して親の学習機会を地道に設けていくことを期待する。

「『彩の国教育の日』及び『彩の国教育週間』における取組の推進」については、各学校の教育活動を地域の人たちによりよく理解してもらうよい機会である。統合した小学校の新たな取組や各学校の情報発信だけでなく、教育委員会による全体での広報、情報発信の工夫も期待したい。「防犯教育・安全教育の推進」については、川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダーなどにより地域ぐるみで子供たちの安心安全が確保されていることに感謝したい。電子メールの活用は緊急性や確実性の面で有効であり、効果的な活用を期待したい。また、子供たちの声による防災行政無線を用いた放送は、日頃の感謝の気持ちが感じられ好評である。今後も継続して欲しい。

「子育てに関する連携支援」については、地域子ども教室は子供たちだけでなく地域の人たちにとっても触れ合いや交流の場として有意義な事業である。内容や実施方法の工夫など、引き続き、指導者の発掘・育成を図り、活動の輪が広がることを期待する。

5 生きがいづくりと伝統文化の継承

(1) 学習環境の整備と学習機会の充実

「指導者の発掘」については、生涯学習データベースの活用実績があったことは評価できる。発掘した人材の活躍の場をいかに設けるかが今後の大きな課題と考える。工夫を期待したい。「各種教養講座の充実」については、中央文化展について、出展数の増加など益々盛んになることを期待する。また、講座の開催については、内容と対象者を明確にし、講座開催のPRを組織的・計画的に行うことで更なる充実に期待する。

「子ども会活動の充実と活動支援」については、みんなで活動することの楽しさを認識できることが大切である。活動の活性化のためには、支援の仕方を工夫し、子供たちだけでなく指導者も活動を楽しめる工夫を期待したい。「公民館の活性化」については、様々な講座が公民館主催で開かれていることは評価できる。参加者の拡大や継続的な活動の支援、各講座の継続的・発展的内容の開催など、様々な工夫を凝らしながら、これ

からも社会教育だけでなく地区活動の拠点として活性化が図られていくことを期待したい。「川島町立図書館の利便性の向上」については、今後も情報機器を活用したサービスの工夫・充実を期待したい。限られたスペースを有効活用して、利用者がくつろげる空間を確保したことは評価できる。今後もサービス向上に努めて欲しい。

(2) 文化財の保護・活用

「伝統芸能団体の活動支援」については、伝統芸能保存事業補助金が交付されていることは評価できる。今後も補助金制度の交付要件の見直し・工夫を進め、適切で有効な活用を期待する。また、活動成果を発表する場を設けるなど活動支援を引き続き継続して欲しい。「文化財保護審議会の活動」については、和船の調査結果や古農具、古民具の展示など活動成果を一般の町民にもわかりやすい形にして発表・展示していることは大いに評価できる。新たな文化財の検討など、今後も更なる活動を期待する。

今井 茂夫

6 結びに

教育委員会の事務に関する点検評価報告書の作成は、今年度で10年目となります。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施し、川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しています。

平成29年度においても、川島町教育行政重点施策に位置づけられた34の施策について、それぞれ着実に取組を進めることができ、学識経験者のご意見やご提言は概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら施策の中には、学識経験者のご意見に、より一層の努力が必要なものや、スピード感のある取組を求められているものもあり、教育委員会では、指摘のあった施策について課題解決に向け継続的な改善を行うとともに計画的かつ重点的に取組んでいくこととします。

今後も、教育委員会では教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」及び、第5次川島町生涯学習推進総合計画の基本理念「1人ひとりの輝きでつなげる未来のまちづくり」に基づいた、教育の充実、生涯学習の推進に取り組んでまいりますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の精神に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進するとともに、生涯学習をより一層定着し推進するため、川島町教育大綱に掲げられた教育の基本理念に基づき、教育行政の基本目標と重点施策を次のとおり定める。

川島

【 教育の基本理念 】

『^{わじゅう}広い空、^{さと}水と緑に恵まれた輪中の郷で、
たくましく心豊かな人づくり』

(説明)

町の総合振興計画にある「まちが人を育み、人がまちを育む活力と協働のまちづくり」の基本理念を、川島町民憲章にある「かわじまを守る堤は心のきずな」から連想し、「輪中の郷」という言葉で表現しました。恵まれた自然環境のもとで、学校、家庭、地域が互いに手を取り合い一体となって、子供たちだけでなく大人も、豊かな人間性を育み、たくましく生きることを理念としています。



【 基本目標 】

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生きがいづくりと伝統文化の継承

川島町教育委員会

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進する。また、一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育む。

特に、グローバル化が進行する社会において、未来への飛躍を担うための創造性やチャレンジ精神、国境を越えて人々と交流できるための語学力・コミュニケーション能力を育む。

重点施策と主な取組

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
- ◇校内授業研究会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上
- ◇少人数指導の推進

2) 進路指導・キャリア教育の充実

- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業
(平成30年度中学2年生の実施に向けた調整)

3) 特別支援教育の推進

- ◇教育相談、就学支援委員会の充実
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実
- ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ◇発達障害などに対する支援体制の整備・充実

4) 幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】

(2) 質の高い学校教育の推進

1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

- ◇校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実
- ◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

2) 学校管理運営の改善・充実

- ◇人事評価制度の充実
- ◇学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新
- ◇学校評価制度の整備・充実
- ◇地域との連携の推進

3) 就学支援の充実

- ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
- ◇特別支援教育就学奨励事業
- ◇育英資金貸付事業
- ◇奨学金利子助成事業【新規】
- ◇幼稚園就園奨励費補助金事業
- ◇第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業
- ◇入園祝い金事業

4) 国際理解教育の推進

- ◇英語教育充実事業（ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置）
- ◇英語検定受験推進事業【新規】

5) 食育・環境教育の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による
木育推進事業（中山小学校）【継続】、（伊草小学校）【新規】
- ◇みどりの学校ファームの取組

子供たちの学力向上、生きる力の育成を目的に、学校規模適正化、小中一貫教育の推進などにより、教育環境の整備・充実を図るとともに、学力の状況に応じた学力向上のための施策の充実と、教員の指導力の向上を図る。

	重点施策と主な取組	
(1) 教育環境の整備・充実 1) <u>学校規模適正化の推進</u> ◇統合協議会の開催（学校の跡地・施設の有効活用の検討など） ◇統合対象校間の交流事業 2) <u>小中一貫教育の推進</u> ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業 3) <u>学校施設の改修・修繕の推進</u> ◇三保谷・ハッ保小学校改造事業【新規】 ◇中山小学校トイレ改修事業（H29設計）【新規】 ◇学校給食センター調理等業務委託事業【新規】 ◇コミュニティセンター・町民体育館改修事業【新規】 (2) 学力向上のための施策の充実 1) <u>学力向上のための学校教育環境の整備・充実</u> ◇私塾と連携した補充学習の充実事業【拡充】 ◇私塾と連携した通塾支援事業【新規】 ◇きめ細かい教育の推進事業【拡充】 ◇基礎学力向上事業（学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト）【拡充】 ◇英語教育充実事業（ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置）【再掲】 英語検定受験推進事業【新規】）【再掲】 ◇ICT機器活用事業（タブレット端末、校内LAN、電子黒板活用の推進）【拡充】 中山小学校【継続】、伊草小学校【新規】		

2) 教員の指導力の向上

◇学力先進校（秋田県）への視察（教委事務局及び学校代表の教諭）【新規】

基本 目標

3 豊かな心と健やかな体の育成

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。

また、いじめ問題など様々な人権を尊重した教育を推進し、思いやりのある社会を形成する。

さらに、子供たちの体力向上に努めつつ、いつまでも健康的な生活が送れるよう、「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、町民一人ひとりそれぞれの体力に合わせたスポーツやレクリエーションが生涯にわたり親しめるような体制の充実を図る。

重点施策と主な取組

（1）豊かな心を育む教育の推進

1) 道徳教育の推進

- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴＴによる授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開
- ◇道徳教育推進事業教員研修【新規】

2) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業【再掲】
- ◇教育相談体制の充実（スクーリングサポートセンター移設に伴い、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリングサポート支援員との組織的連携など）
- ◇中学生学校生活等意識調査（ＱＵ）に係る補助【新規】

3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校）【継続】、（伊草小学校）【新規】 【再掲】
- ◇みどりの学校ファームの取組【再掲】

◇中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】

4) 人権を尊重した教育の推進

◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進

◇人権教育・啓発研修への参加の促進

◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(2) 健康づくりとスポーツの推進

1) 子供たちの健康の保持・増進

◇学校給食を活用した食育の推進

◇学校給食推進事業

◇学校保健教育推進事業

◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

2) 体力向上の推進と学校体育の充実

◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の推進

◇日々の学校体育の充実

◇小学生を対象としたズボーツ教室の開催

3) 生涯スポーツの普及・充実

◇ノルディック・ウォーキングやフロアカーリングなどニュースポーツの普及

◇かわじま輪中の郷ウォーキングの開催

◇町民球技大会などスポーツ大会の開催

◇体育協会加盟団体・スポーツ少年団の活動推進

4) 保健・健康部門と連携した事業の充実

◇大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催(食育指導者の発掘・育成)

◇成人の食に関する講座の実施

4 家庭・地域の教育力の向上

生涯学習推進のまち宣言の理念を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

1) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の検討
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用

2) 家庭の教育力の向上

- ◇「家庭生活の約束 6 か条」の普及
(「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進など)
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】
- ◇親の学習の充実

3) 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進

- ◇学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
- ◇「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦

4) 防犯教育・安全教育の推進

- ◇地域ぐるみの安全体制の確立
- ◇防犯教室の実施
- ◇交通安全教育の推進

5) 子育てに関する連携支援

- ◇民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施
- ◇子育て世代を対象とした講座の開催

5 生きがいづくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化を継承するために、後継者の育成や新たな文化財の指定を行い充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 学習環境の整備と学習機会の充実

1) 指導者の発掘

- ◇生涯学習データベースの充実
- ◇大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成

2) 各種教養講座の充実

- ◇文化協会の活動支援
- ◇活動団体の主催する自主講座の開催支援
- ◇食育講座の開催
- ◇各種講座の受講支援（かわみんマムの活用）

3) 子ども会活動の充実と活動支援

- ◇指導者、育成者の研修会の実施
- ◇彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施

4) 公民館の活性化

- ◇公民館主催講座の充実
- ◇公民館のあり方検討事業の推進【新規】

5) 川島町立図書館の利便性の向上

- ◇情報機器を活用したサービスの充実
- ◇利用者がくつろげるスペースの整備

(2) 文化財の保護・活用

1) 伝統芸能団体の活動支援

- ◇伝統芸能団体への支援の充実
- ◇町イベント等における伝統芸能の発表
- ◇万作サミット30周年記念事業【拡充】

2) 文化財保護審議会の活動

- ◇文化財保護審議会による調査活動
- ◇新たな町指定文化財の検討

広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で
たくましく心豊かな人間づくり

